

保育所 設置認可審査表

1 基本事項

名 称	旭ヶ丘あかちゃんの家				
所 在 地	八戸市大字新井田字外久保 40 番地 1				
設 置 者	社会福祉法人 桂堂会	代 表 者	理事長 藤森 礼子		
開設時期	平成 29 年 4 月 1 日				
認可定員 (利用定員)	2号認定	3号認定	1歳児	0歳児	合計(人)
	0	40	20	20	

2 認可基準

項目	基準等内容	申請内容	適・否			
(1) 職員配置						
所長	(公定価格上の要件) ・児童福祉事業等に2年以上 ・同等の資質を有する者	○所長 : 夏堀 キイ子 ○保有資格: 幼稚園教諭免許 及び保育士資格 ○勤務経験: 保育士として30年 2か月従事 (29年3月現在)	適			
保育士	(配置基準)		適			
		年齢		配置基準	児童数	必要配置数
	①	0歳児		× 1/3	20人	① 6.6人
	②	1・2歳児		× 1/6	20人	② 3.3人
	③	3歳児		× 1/20		③
	④	4・5歳児		× 1/30		④
	⑤定員90人以下は1人加配 ⑥保育標準時間認定児童を受け入れる場合は1人加配 ⑦主任保育士1人(公定価格上の専任加算を受ける場合)				⑤ 1人 ⑥ 1人 ⑦ 1人 ①~⑦ 計 13人 実配置(常勤換算) 13.2人 (実人員 18人)	
調理員	(配置基準) ・定員40人以下: 1人 ・41人以上150人以下: 2人 ・151人以上: 3人(1人非常勤)	実配置(常勤換算) 1人	適			
嘱託医	配置	契約済	適			
嘱託歯科医	配置	契約済	適			

項目	基準等内容	申請内容	適・否
(2) 設備			
設備	乳児室又はほふく室、保育室、遊戯室、医務室、調理室、便所	必要な設備あり	適
保育室等	乳児室： 満2歳未満の園児のうち ほふくしない園児×1.65 m ² ほふく室： 満2歳未満の園児のうち ほふくする園児×3.3 m ² 保育室又は遊戯室： 満2歳以上×1.98 m ²	○乳児室 ・基準面積：33.00 m ² ・保有面積：62.92 m ² ○ほふく室 ・基準面積：66.00 m ² ・保有面積：76.17 m ² ○保育室又は遊戯室 ・基準面積：0 m ² ・保有面積：49.68 m ²	適
屋外遊技場	満2歳以上×3.3 m ²	○基準面積：0 m ² ○保有面積：299.60 m ²	適
(3) 運営			
保育時間	1日につき8時間を原則	○保育標準時間：7:00～18:00 ○保育短時間：9:00～16:00 ○開所時間：7:00～19:00	適
給食	自園調理（ただし満3歳以上については外部搬入可能）	自園調理	適
保育の内容	保育所保育指針に基づく全体的な計画及び指導計画の策定	策定済	適
(4) 欠格要件			
申請者	下記欠格事由に該当しないこと ・禁錮以上の刑 ・福祉、学校教育、労働関係法令の規定による罰金刑 ・認可取消日又は廃止承認日から5年を経過しない者 ・認可申請前5年以内に保育に関し不正等を行った者	非該当	適
法人役員又は所長	上記と同様の欠格事由に該当しないこと	非該当	適

幼保連携型認定こども園 設置認可審査表 (1/5)

1 基本事項

名 称	認定こども園 旭ヶ丘保育園				
所 在 地	青森県八戸市旭ヶ丘五丁目1番地40				
設 置 者	社会福祉法人 桂堂会	代 表 者	理事長 藤森 礼子		
開設時期	平成29年4月1日				
認可定員 (利用定員)	1号認定	2号認定	3号認定	2歳児	合計(人)
	15	68	22	22	

2 認可基準

項目	基準等内容	申請内容	適・否			
(1) 職員配置						
園長	1人 (資格要件) ・教諭免許及び保育士資格を有し、 教育又は児童福祉の職に5年 以上 ・同等の資質を有する者	○園長 : 藤森 礼子 ○保有資格: 保育士資格 ○勤務経験: 保育所所長として 14年在職 (29年3月現在)	適			
保育教諭	(配置基準)		適			
		年齢		配置基準	児童数	必要配置数
	①	0歳児		× 1/3	0人	① 0人
	②	1・2歳児		× 1/6	22人	② 3.6人
	③	3歳児		× 1/20	27人	③ 1.3人
	④	4・5歳児		× 1/30	56人	④ 1.8人
	⑤ 2・3号90人以下は1人加配 ⑥ 保育標準時間認定児童を受け入 れる場合は1人加配 ⑦ 主幹保育教諭等を2人配置			⑤ 1人 ⑥ 1人 ⑦ 2人 ①~⑦ 計 <u>11人</u>	実配置(常勤換算) <u>11.2人</u> (実人員 14人) ※その他、障がい児保育等担当と して3人配置	
(資格要件) ・幼稚園教諭免許及び保育士資格 ・平成31年度まで経過措置あり		資格保有者 17人				
調理員	(配置基準) ・2・3号40人以下: 1人 ・41人以上150人以下: 2人 ・151人以上: 3人(1人非常勤)	実配置(常勤換算) 2.5人	適			
学校医	配置	契約済	適			

項目	基準等内容	申請内容	適・否
学校歯科医	配置	契約済	適
学校薬剤師	配置	委嘱済	適
(2) 学級編制			
学級	<ul style="list-style-type: none"> ・満3歳以上は学級を編制 ・1学級35人以下 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級数：3 ○35人を上回る学級：なし 	適
学級担任	各学級に選任の保育教諭1人以上	○学級担任数：3人	適
(3) 設備			
園舎	面積 <ul style="list-style-type: none"> ・1学級：180 m² ・2学級以上： 320+100×(学級数-2) m² ・既存施設からの移行特例あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○基準面積：420.00 m² ○保有面積：577.27 m² ○移行特例の適用：なし 	適
園庭	面積 <ul style="list-style-type: none"> ①保育所基準：満3歳以上×3.3 m² ②幼稚園基準： <ul style="list-style-type: none"> ・2学級以下： 330+30×(学級数-1) m² ・3学級以上： 400+80×(学級数-3) m² ③2歳児×3.3 m² → ①と②のいずれか大きい方と③の合算 ・既存施設からの移行特例あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○基準面積：472.60 m² ○保有面積：683.83 m² ○移行特例の適用：なし 	適
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室、乳児室又はほふく室、保育室、遊戯室、保健室、調理室、便所、飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備 ・満3歳以上の保育室は学級数を下回らない 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な設備：あり ○設備兼用の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・保育室兼遊戯室 ・職員室兼保健室 ○満3歳以上の保育室 <ul style="list-style-type: none"> ・室数：3 ・学級数：3 	適
保育室等	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児室：満2歳未満の園児のうちほふくしない園児×1.65 m² ・ほふく室：満2歳未満の園児のうちほふくする園児×3.3 m² ・保育室又は遊戯室： 満2歳以上×1.98 m² 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳児室 <ul style="list-style-type: none"> ・基準面積：0 m² ・保有面積：0 m² ○ほふく室 <ul style="list-style-type: none"> ・基準面積：0 m² ・保有面積：0 m² ○保育室又は遊戯室 <ul style="list-style-type: none"> ・基準面積：207.90 m² ・保有面積：272.53 m² 	適

項目	基準等内容	申請内容	適・否
(4) 運営			
教育・保育の 期間・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・毎学年の教育週数は39週を下回らない ・教育時間は4時間を標準 ・保育を必要とする園児の教育及び保育時間は、1日につき8時間を原則 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育週数：43週 ○教育標準時間：9:00～13:00 ○保育標準時間：7:00～18:00 ○保育短時間：8:00～16:00 ○開園時間：7:00～19:00 	適
給食	自園調理（ただし満3歳以上については外部搬入可能）	自園調理	適
教育及び保育の内容	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく全体的な計画及び指導計画の策定	策定済	適
子育て支援	認定こども園法で定める右記事業のうちいずれかを実施	<ul style="list-style-type: none"> ①相互交流の場の開設 ②家庭での情報提供・助言 ③一時預かり ④養育に関する援助の連絡・調整 ⑤養育に関する情報提供・助言 	適
		実施事業：①	
(5) 欠格要件			
申請者	下記欠格事由に該当しないこと <ul style="list-style-type: none"> ・福祉、学校教育、労働関係法令の規定による罰金刑 ・認可取消日又は廃止認可日から5年を経過しない者 ・認可申請前5年以内に教育・保育に関し不正等を行った者 	非該当	適
法人役員又は園長	上記と同様の欠格事由に該当しないこと	非該当	適

幼保連携型認定こども園 設置認可審査表 (2/5)

1 基本事項

名 称	認定こども園 新井田保育園					
所 在 地	青森県八戸市大字新井田字坂10番地6					
設 置 者	社会福祉法人 桂堂会	代 表 者	理事長 藤森 礼子			
開設時期	平成29年4月1日					
認可定員 (利用定員)	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳児	0歳児	合計(人)
	10	40	30	20	10	

2 認可基準

項目	基準等内容	申請内容	適・否			
(1) 職員配置						
園長	1人 (資格要件) ・教諭免許及び保育士資格を有し、 教育又は児童福祉の職に5年 以上 ・同等の資質を有する者	○園長 : 下崎 淳子 ○保有資格: 幼稚園教諭免許 及び保育士資格 ○勤務経験: 保育所所長として 7年在職 (29年3月現在)	適			
保育教諭	(配置基準)		適			
		年齢		配置基準	児童数	必要配置数
	①	0歳児		× 1/3	10人	① 3.3人
	②	1・2歳児		× 1/6	20人	② 3.3人
	③	3歳児		× 1/20	16人	③ 0.8人
	④	4・5歳児		× 1/30	34人	④ 1.1人
	⑤ 2・3号90人以下は1人加配 ⑥ 保育標準時間認定児童を受け入 れる場合は1人加配 ⑦ 主幹保育教諭等を2人配置	⑤ 1人 ⑥ 1人 ⑦ 2人 ①~⑦ 計 13人		実配置(常勤換算) 13.2人 (実人員 16人) ※その他、幼稚園型一時預かり等 担当として1人配置		
(資格要件) ・幼稚園教諭免許及び保育士資格 ・平成31年度まで経過措置あり	資格保有者 17人					
調理員	(配置基準) ・2・3号40人以下: 1人 ・41人以上150人以下: 2人 ・151人以上: 3人(1人非常勤)	実配置(常勤換算) 2.0人	適			
学校医	配置	契約済	適			

項目	基準等内容	申請内容	適・否
学校歯科医	配置	契約済	適
学校薬剤師	配置	委嘱済	適
(2) 学級編制			
学級	<ul style="list-style-type: none"> ・満3歳以上は学級を編制 ・1学級35人以下 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級数：3 ○35人を上回る学級：なし 	適
学級担任	各学級に選任の保育教諭1人以上	○学級担任数：3人	適
(3) 設備			
園舎	面積 <ul style="list-style-type: none"> ・1学級：180 m² ・2学級以上： 320+100×(学級数-2) m² ・既存施設からの移行特例あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○基準面積：420.00 m² ○保有面積：410.19 m² ○移行特例の適用：あり (特例基準：保育室等の面積合計：168.30 m²) 	適
園庭	面積 <ul style="list-style-type: none"> ①保育所基準：満3歳以上×3.3 m² ②幼稚園基準： <ul style="list-style-type: none"> ・2学級以下： 330+30×(学級数-1) m² ・3学級以上： 400+80×(学級数-3) m² ③2歳児×3.3 m² → ①と②のいずれか大きい方と③の合算 ・既存施設からの移行特例あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○基準面積：433.00 m² ○保有面積：443.25 m² ○移行特例の適用：なし 	適
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室、乳児室又はほふく室、保育室、遊戯室、保健室、調理室、便所、飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備 ・満3歳以上の保育室は学級数を下回らない 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な設備：あり ○設備兼用の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・保育室兼遊戯室 ・職員室兼保健室 ○満3歳以上の保育室 <ul style="list-style-type: none"> ・室数：3 ・学級数：3 	適
保育室等	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児室：満2歳未満の園児のうちほふくしない園児×1.65 m² ・ほふく室：満2歳未満の園児のうちほふくする園児×3.3 m² ・保育室又は遊戯室：満2歳以上×1.98 m² 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳児室 <ul style="list-style-type: none"> ・基準面積：16.50 m² ・保有面積：19.87 m² ○ほふく室 <ul style="list-style-type: none"> ・基準面積：33.00 m² ・保有面積：52.62 m² ○保育室又は遊戯室 <ul style="list-style-type: none"> ・基準面積：118.80 m² ・保有面積：164.82 m² 	適

項目	基準等内容	申請内容	適・否
(4) 運営			
教育・保育の 期間・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・毎学年の教育週数は39週を下回らない ・教育時間は4時間を標準 ・保育を必要とする園児の教育及び保育時間は、1日につき8時間を原則 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育週数：43週 ○教育標準時間：9:00～13:00 ○保育標準時間：7:00～18:00 ○保育短時間：8:00～16:00 ○開園時間：7:00～19:00 	適
給食	自園調理（ただし満3歳以上については外部搬入可能）	自園調理	適
教育及び保育の内容	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく全体的な計画及び指導計画の策定	策定済	適
子育て支援	認定こども園法で定める右記事業のうちいずれかを実施	<ul style="list-style-type: none"> ①相互交流の場の開設 ②家庭での情報提供・助言 ③一時預かり ④養育に関する援助の連絡・調整 ⑤養育に関する情報提供・助言 	適
		実施事業：①	
(5) 欠格要件			
申請者	下記欠格事由に該当しないこと <ul style="list-style-type: none"> ・福祉、学校教育、労働関係法令の規定による罰金刑 ・認可取消日又は廃止認可日から5年を経過しない者 ・認可申請前5年以内に教育・保育に関し不正等を行った者 	非該当	適
法人役員又は園長	上記と同様の欠格事由に該当しないこと	非該当	適

幼保連携型認定こども園 設置認可審査表 (3/5)

1 基本事項

名 称	認定こども園 千草保育園					
所 在 地	青森県八戸市小中野六丁目 23 番 52 号					
設 置 者	社会福祉法人 はまなす会	代 表 者	理事長 高橋 敬子			
開設時期	平成 29 年 4 月 1 日					
認可定員 (利用定員)	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳児	0歳児	合計(人)
	7	35	35	25	10	

2 認可基準

項目	基準等内容	申請内容	適・否			
(1) 職員配置						
園長	1人 (資格要件) ・教諭免許及び保育士資格を有し、 教育又は児童福祉の職に5年 以上 ・同等の資質を有する者	○園長 : 高橋 隆悦 ○保有資格: 保育士資格 ○勤務経験: 保育所所長として 18年10か月在職 (29年3月現在)	適			
保育教諭	(配置基準)		適			
		年齢		配置基準	児童数	必要配置数
	①	0歳児		× 1/3	10人	① 3.3人
	②	1・2歳児		× 1/6	25人	② 4.1人
	③	3歳児		× 1/20	14人	③ 0.7人
	④	4・5歳児		× 1/30	28人	④ 0.9人
	⑤	2・3号90人以下は1人加配		⑤	1人	
	⑥	保育標準時間認定児童を受け入れる場合は1人加配		⑥	1人	
⑦	主幹保育教諭等を2人配置		⑦	2人		
			①~⑦ 計	13人		
			実配置(常勤換算)	15.6人		
			(実人員)	19人		
	(資格要件) ・幼稚園教諭免許及び保育士資格 ・平成31年度まで経過措置あり	資格保有者	19人			
調理員	(配置基準) ・2・3号40人以下: 1人 ・41人以上150人以下: 2人 ・151人以上: 3人(1人非常勤)	実配置(常勤換算)	2.0人	適		
学校医	配置	契約済		適		
学校歯科医	配置	契約済		適		
学校薬剤師	配置	承諾済		適		

項目	基準等内容	申請内容	適・否
(2) 学級編制			
学級	<ul style="list-style-type: none"> ・満3歳以上は学級を編制 ・1学級35人以下 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級数：3 ○35人を上回る学級：なし 	適
学級担任	各学級に選任の保育教諭1人以上	○学級担任数：3人	適
(3) 設備			
園舎	面積 <ul style="list-style-type: none"> ・1学級：180㎡ ・2学級以上： 320+100×(学級数-2)㎡ ・既存施設からの移行特例あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○基準面積：420.00㎡ ○保有面積：491.94㎡ ○移行特例の適用：なし 	適
園庭	面積 <ul style="list-style-type: none"> ①保育所基準：満3歳以上×3.3㎡ ②幼稚園基準： <ul style="list-style-type: none"> ・2学級以下： 330+30×(学級数-1)㎡ ・3学級以上： 400+80×(学級数-3)㎡ ③2歳児×3.3㎡ → ①と②のいずれか大きい方と③の合算 <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設からの移行特例あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○基準面積：442.90㎡ ○保有面積：350.00㎡ ○移行特例の適用：あり (特例基準：181.50㎡) 	適
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室、乳児室又はほふく室、保育室、遊戯室、保健室、調理室、便所、飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備 ・満3歳以上の保育室は学級数を下回らない 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な設備：あり ○設備兼用の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・保育室兼遊戯室 ・職員室兼保健室 ○満3歳以上の保育室 <ul style="list-style-type: none"> ・室数：3 ・学級数：3 	適
保育室等	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児室：満2歳未満の園児のうちほふくしない園児×1.65㎡ ・ほふく室：満2歳未満の園児のうちほふくする園児×3.3㎡ ・保育室又は遊戯室： 満2歳以上×1.98㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳児室 <ul style="list-style-type: none"> ・基準面積：16.50㎡ ・保有面積：16.50㎡ ○ほふく室 <ul style="list-style-type: none"> ・基準面積：39.60㎡ ・保有面積：43.09㎡ ○保育室又は遊戯室 <ul style="list-style-type: none"> ・基準面積：108.90㎡ ・保有面積：166.26㎡ 	適

項目	基準等内容	申請内容	適・否
(4) 運営			
教育・保育の 期間・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・毎学年の教育週数は39週を下回らない ・教育時間は4時間を標準 ・保育を必要とする園児の教育及び保育時間は、1日につき8時間を原則 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育週数：44週 ○教育標準時間：9:00～14:00 ○保育標準時間：7:00～18:00 ○保育短時間：9:00～17:00 ○開園時間：7:00～19:00 	適
給食	自園調理（ただし満3歳以上については外部搬入可能）	自園調理	適
教育及び保育の内容	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく全体的な計画及び指導計画の策定	策定済	適
子育て支援	認定こども園法で定める右記事業のうちいずれかを実施	<ul style="list-style-type: none"> ①相互交流の場の開設 ②家庭での情報提供・助言 ③一時預かり ④養育に関する援助の連絡・調整 ⑤養育に関する情報提供・助言 	適
		実施事業：①及び③	
(5) 欠格要件			
申請者	下記欠格事由に該当しないこと <ul style="list-style-type: none"> ・福祉、学校教育、労働関係法令の規定による罰金刑 ・認可取消日又は廃止認可日から5年を経過しない者 ・認可申請前5年以内に教育・保育に関し不正等を行った者 	非該当	適
法人役員又は園長	上記と同様の欠格事由に該当しないこと	非該当	適

幼保連携型認定こども園 設置認可審査表 (4/5)

1 基本事項

名 称	幼保連携型認定こども園 貴福保育園					
所 在 地	青森県八戸市大字新井田字門前1番地2					
設 置 者	社会福祉法人 貴光会	代 表 者	理事長 上田 祥悦			
開設時期	平成29年4月1日					
認可定員 (利用定員)	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳児	0歳児	合計(人)
	10	42	38	32	6	

2 認可基準

項目	基準等内容	申請内容	適・否			
(1) 職員配置						
園長	1人 (資格要件) ・教諭免許及び保育士資格を有し、 教育又は児童福祉の職に5年 以上 ・同等の資質を有する者	○園長 : 上田 宗子 ○保有資格: 幼稚園教諭免許 及び保育士資格 ○勤務経験: 保育所所長として 23年在職 (29年3月現在)	適			
保育教諭	(配置基準)		適			
		年齢		配置基準	児童数	必要配置数
	①	0歳児		× 1/3	6人	① 2.0人
	②	1・2歳児		× 1/6	32人	② 5.3人
	③	3歳児		× 1/20	17人	③ 0.8人
	④	4・5歳児		× 1/30	35人	④ 1.1人
	⑤	2・3号90人以下は1人加配		⑤	1人	
	⑥	保育標準時間認定児童を受け入れる場合は1人加配		⑥	1人	
⑦	主幹保育教諭等を2人配置		⑦	2人		
		①~⑦ 計	13人			
		実配置(常勤換算)	14.0人			
		(実人員)	14人			
	(資格要件) ・幼稚園教諭免許及び保育士資格 ・平成31年度まで経過措置あり	資格保有者	14人			
調理員	(配置基準) ・2・3号40人以下: 1人 ・41人以上150人以下: 2人 ・151人以上: 3人(1人非常勤)	実配置(常勤換算)	2.6人	適		
学校医	配置	契約済		適		
学校歯科医	配置	契約済		適		
学校薬剤師	配置	承諾済		適		

項目	基準等内容	申請内容	適・否
(2) 学級編制			
学級	<ul style="list-style-type: none"> ・満3歳以上は学級を編制 ・1学級35人以下 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級数：3 ○35人を上回る学級：なし 	適
学級担任	各学級に選任の保育教諭1人以上	○学級担任数：3人	適
(3) 設備			
園舎	面積 <ul style="list-style-type: none"> ・1学級：180㎡ ・2学級以上： 320+100×(学級数-2)㎡ ・既存施設からの移行特例あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○基準面積：420.00㎡ ○保有面積：608.12㎡ ○移行特例の適用：なし 	適
園庭	面積 <ul style="list-style-type: none"> ①保育所基準：満3歳以上×3.3㎡ ②幼稚園基準： <ul style="list-style-type: none"> ・2学級以下： 330+30×(学級数-1)㎡ ・3学級以上： 400+80×(学級数-3)㎡ ③2歳児×3.3㎡ → ①と②のいずれか大きい方と③の合算 <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設からの移行特例あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○基準面積：452.80㎡ ○保有面積：835.00㎡ ○移行特例の適用：なし 	適
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室、乳児室又はほふく室、保育室、遊戯室、保健室、調理室、便所、飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備 ・満3歳以上の保育室は学級数を下回らない 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な設備：あり ○設備兼用の状況：兼用なし ○満3歳以上の保育室 <ul style="list-style-type: none"> ・室数：3 ・学級数：3 	適
保育室等	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児室：満2歳未満の園児のうちほふくしない園児×1.65㎡ ・ほふく室：満2歳未満の園児のうちほふくする園児×3.3㎡ ・保育室又は遊戯室： 満2歳以上×1.98㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳児室 <ul style="list-style-type: none"> ・基準面積：9.90㎡ ・保有面積：19.18㎡ ○ほふく室 <ul style="list-style-type: none"> ・基準面積：52.80㎡ ・保有面積：57.32㎡ ○保育室又は遊戯室 <ul style="list-style-type: none"> ・基準面積：134.64㎡ ・保有面積：251.95㎡ 	適

項目	基準等内容	申請内容	適・否
(4) 運営			
教育・保育の 期間・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・毎学年の教育週数は39週を下回らない ・教育時間は4時間を標準 ・保育を必要とする園児の教育及び保育時間は、1日につき8時間を原則 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育週数：44週 ○教育標準時間：9:00～15:00 ○保育標準時間：7:00～18:00 ○保育短時間：9:00～17:00 ○開園時間：7:00～19:00 	適
給食	自園調理（ただし満3歳以上については外部搬入可能）	自園調理	適
教育及び保育の内容	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく全体的な計画及び指導計画の策定	策定済	適
子育て支援	認定こども園法で定める右記事業のうちいずれかを実施	<ul style="list-style-type: none"> ①相互交流の場の開設 ②家庭での情報提供・助言 ③一時預かり ④養育に関する援助の連絡・調整 ⑤養育に関する情報提供・助言 	適
		実施事業：①及び③	
(5) 欠格要件			
申請者	下記欠格事由に該当しないこと <ul style="list-style-type: none"> ・福祉、学校教育、労働関係法令の規定による罰金刑 ・認可取消日又は廃止認可日から5年を経過しない者 ・認可申請前5年以内に教育・保育に関し不正等を行った者 	非該当	適
法人役員又は園長	上記と同様の欠格事由に該当しないこと	非該当	適

幼保連携型認定こども園 設置認可審査表 (5/5)

1 基本事項

名 称	認定こども園 三条保育園					
所 在 地	青森県八戸市大字尻内町字鴨ヶ池 5 番地 4					
設 置 者	社会福祉法人 道友会	代 表 者	理事長 田中 英雄			
開設時期	平成 29 年 4 月 1 日					
認可定員 (利用定員)	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳児	0歳児	合計(人)
	5	40	30	21	9	

2 認可基準

項目	基準等内容	申請内容	適・否			
(1) 職員配置						
園長	1人 (資格要件) ・教諭免許及び保育士資格を有し、 教育又は児童福祉の職に5年 以上 ・同等の資質を有する者	○園長 : 田中 敏子 ○保有資格: 社会福祉主事 ○勤務経験: 保育所所長として 15年在職 (29年3月現在)	適			
保育教諭	(配置基準)		適			
		年齢		配置基準	児童数	必要配置数
	①	0歳児		× 1/3	9人	① 3.0人
	②	1・2歳児		× 1/6	21人	② 3.5人
	③	3歳児		× 1/20	15人	③ 0.7人
	④	4・5歳児		× 1/30	30人	④ 1.0人
	⑤ 2・3号90人以下は1人加配 ⑥ 保育標準時間認定児童を受け入 れる場合は1人加配 ⑦ 主幹保育教諭等を2人配置			⑤ 1人 ⑥ 1人 ⑦ 2人 ①～⑦ 計 12人		
(資格要件) ・幼稚園教諭免許及び保育士資格 ・平成31年度まで経過措置あり	実配置(常勤換算) 15.5人 (実人員 17人) ※その他、幼稚園型一時預かり等 担当として1人配置					
調理員	(配置基準) ・2・3号40人以下: 1人 ・41人以上150人以下: 2人 ・151人以上: 3人(1人非常勤)	実配置(常勤換算) 2.0人	適			
学校医	配置	契約済	適			

項目	基準等内容	申請内容	適・否
学校歯科医	配置	契約済	適
学校薬剤師	配置	承諾済	適
(2) 学級編制			
学級	<ul style="list-style-type: none"> ・満3歳以上は学級を編制 ・1学級35人以下 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級数：3 ○35人を上回る学級：なし 	適
学級担任	各学級に選任の保育教諭1人以上	○学級担任数：3人	適
(3) 設備			
園舎	面積 <ul style="list-style-type: none"> ・1学級：180 m² ・2学級以上： 320+100×(学級数-2) m² ・既存施設からの移行特例あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○基準面積：420.00 m² ○保有面積：654.50 m² ○移行特例の適用：なし 	適
園庭	面積 <ul style="list-style-type: none"> ①保育所基準：満3歳以上×3.3 m² ②幼稚園基準： <ul style="list-style-type: none"> ・2学級以下： 330+30×(学級数-1) m² ・3学級以上： 400+80×(学級数-3) m² ③2歳児×3.3 m² → ①と②のいずれか大きい方と③の合算 ・既存施設からの移行特例あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○基準面積：439.60 m² ○保有面積：600.00 m² ○移行特例の適用：なし 	適
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室、乳児室又はほふく室、保育室、遊戯室、保健室、調理室、便所、飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備 ・満3歳以上の保育室は学級数を下回らない 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な設備：あり ○設備兼用の状況： <ul style="list-style-type: none"> ・保育室兼遊戯室 ○満3歳以上の保育室 <ul style="list-style-type: none"> ・室数：3 ・学級数：3 	適
保育室等	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児室：満2歳未満の園児のうちほふくしない園児×1.65 m² ・ほふく室：満2歳未満の園児のうちほふくする園児×3.3 m² ・保育室又は遊戯室： 満2歳以上×1.98 m² 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳児室 <ul style="list-style-type: none"> ・基準面積：14.85 m² ・保有面積：30.59 m² ○ほふく室 <ul style="list-style-type: none"> ・基準面積：29.70 m² ・保有面積：45.53 m² ○保育室又は遊戯室 <ul style="list-style-type: none"> ・基準面積：112.86 m² ・保有面積：228.42 m² 	適

項目	基準等内容	申請内容	適・否
(4) 運営			
教育・保育の 期間・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・毎学年の教育週数は39週を下回らない ・教育時間は4時間を標準 ・保育を必要とする園児の教育及び保育時間は、1日につき8時間を原則 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育週数：44週 ○教育標準時間：8:30～12:30 ○保育標準時間：7:00～18:00 ○保育短時間：8:30～16:30 ○開園時間：7:00～19:00 	適
給食	自園調理（ただし満3歳以上については外部搬入可能）	自園調理	適
教育及び保育の内容	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく全体的な計画及び指導計画の策定	策定済	適
子育て支援	認定こども園法で定める右記事業のうちいずれかを実施	<ul style="list-style-type: none"> ①相互交流の場の開設 ②家庭での情報提供・助言 ③一時預かり ④養育に関する援助の連絡・調整 ⑤養育に関する情報提供・助言 	適
実施事業：①			
(5) 欠格要件			
申請者	下記欠格事由に該当しないこと <ul style="list-style-type: none"> ・福祉、学校教育、労働関係法令の規定による罰金刑 ・認可取消日又は廃止認可日から5年を経過しない者 ・認可申請前5年以内に教育・保育に関し不正等を行った者 	非該当	適
法人役員又は園長	上記と同様の欠格事由に該当しないこと	非該当	適